平成30年三条市議会第4回定例会請願文書表

受理番号	第 3 号	受理年月日	平成30年9月14日
件 名	私学助成の充実を求める	請願 請願者の住所 及び氏名	
紹介議員	森山 昭君 杉		一雄君 坂井良永君
	笹 川 信 子 君 長 ᡮ 請	香 一 弘 君 願 文	·

【請願理由】

県内の私立高校は、各校が建学の精神に基づいて豊かな教育をつくり、地域の子供たちの教育に尽力しながら、県内の教育を支える担い手としての役割を果たしています。

2010年度に発足した国の就学支援金制度は、2014年度の制度見直しにより国が規定する年収590万円未満程度の世帯に対し、加算支給額が増額されました。国の拡充を受け、県でもこの間独自の学費軽減制度の拡充が行われてきました。

しかし、私立高校生の学費負担の現状は、年収590万円未満程度の世帯で見ると、国と 県の学費軽減の支援を受けた後も年額約17万円から40万円(初年度納入金平均)の負担が 残り、依然として家計に重くのしかかっています。一方の公立高校生の学費負担は、ほぼ 無償(入学金5,650円の負担のみ)となっており、同じ高校生でも公私間に大きな学費格差 が存在しています。

政府は、昨年12月、年収590万円未満世帯を対象に私立高校の授業料無償化を盛り込んだ「新しい経済政策パッケージ」を閣議決定しています。これを前提に2018年度は、幾つかの自治体で改善する動きがありました。こうした動きに加え、県による学費軽減制度の拡充が行われれば、学費の公私間格差を大幅に縮小させることが可能です。

また、教育条件における公私間の格差是正も重要な課題となっています。2003年度から2017年度の15年間の教員数の推移を見ると、2003年度では専任教員694人であったのが2017年度には673人と、21人の減少が見られるのに対し、有期雇用の常勤講師は2003年度50人から2017年度151人と、101人も増加しています。このように、県内私立高校の教員構成の現状は、年々専任教員が減り続ける一方で、有期雇用の常勤講師がふえています。教育は、その継続性が求められます。とりわけ私学においては、「建学の精神」に基づく独自の教育が進められており、そうした教育の伝統を継承していくためには、専任教員の存在は不可欠です。

2017年度における全教員に占める専任教員の割合は、公立高校では79%であるのに対し、私立高校では61%にとどまっています。教育条件に公私間の格差が生じる大きな要因は、私立高校経常費への公費助成額の少なさにあります。公立高校生には1人当たり約101万円の経常費に対する公費支出がありますが(2016年度決算 県教委資料)、私立高校生には1人当たりその4割弱に当たる約35万円(2018年度)の経常費助成にとどまっています。専任教員の増員を図るためには、「経常費2分の1」を上限とする現在の助成制度にかわる新たな制度の実現が求められます。

未来ある子供たちのために、経済的格差により子供たちの学校選択の幅が狭まることのないように、また同時に私学教育本来のよさが一層発揮されるように私学助成の増額・拡充が強く求められます。

以上を踏まえ、次の事項について請願いたします。

【請願事項】

1 地方自治法第99条の規定により本請願を採択し、関係機関に意見書を提出してください。

付託委員会 総務文教常任委員会